

6月は食育月間

毎月19日は食育の日

みんなが楽しく食べて元気な心と体を作ろう

食育とは、さまざまな経験を通じて、正しい食の知識を選択する力を養い、食を通じて健やかな心身と豊かな人間性を育み、いきいきと暮らしていくことを支援する教育です。

江東区食育推進計画では、基本理念「みんなが楽しく食べて元気な心と体を作ります」の実現をめざし、3つの目標ごとに食育を推進しています。

- ①食に関する知識・選択力の向上
- ②食に基づく健康習慣・実践力の向上
- ③食に対する感謝の気持ちの醸成

食育によって身につけたい「食べる力」の中には、自然の恵みや食べ物の生産・製造過程を理解し、食べ残しを減らすなど、食への感謝の気持ちを育むことや食文化の継承なども含まれています。昨年と今年は、「食に対する感謝の気持ちの醸成」に取り組みます。

食育標語

「令和3年度テーマ」未来のために
「今から取り組む 食品ロス



▲おいしいメニューコンクールレシピ集



▲江東区家庭料理検定ポスター

令和4年度は、「一皿で栄養バランスばっちり！朝食メニュー」をテーマに設定し、取り組みます。

令和5年1月にオンラインで実施します。昨年は、受検者数3,106人。合格率は、96.0%でした。また、245人の方が区長賞を受賞されました。受検のご案内は、9月からスタートします。満点を目指して、何度でも挑戦してください！

○団体受検
人 初級・公立・私立
小学校および義務教育学

校5・6年生とその保護者、中級・(公立・私立)中学校1・2年生および義務教育学学校7・8年生とその保護者

○個人受検
人 区内在住・在勤で団体受検対象者以外の方
費 500円

※詳細は区ホームページをご覧ください。
問 保健所健康推進課栄養指導担当
☎(3647)6713
FAX(3615)7171

6月1日は景観の日

建物を建てる時や外壁の塗り替え等は景観計画の届出が必要

6月1日は「景観の日」です。「江東区都市景観条例」により、建築物を建てる時など、建築確認等の手続きの前に、景観についての計画を届ける必要があります。

「建築物・大規模建築物の届出が必要な基準」
下表のとおり
※「大規模建築物」については、届け出の前に、江東区都市景観専門委員会の審議があります。建築等を予定している方は、建築確認等の手続きの前に、早めに相談をお願いします。

塗り替え工事も届出が必要
マンションの外壁の
工事前と同じ色に塗り替える場合でも「景観計画の色彩基準」に基づき審査するため、景観計画に基づき審査する必要があります。

	景観重点地区内※	左記を除く区内全域
届出	すべての建築物	延べ床面積1,000㎡以上または高さが15m以上のもの
専門委員会の審議	延べ床面積1,000㎡以上または高さが20m以上のもの	延べ床面積10,000㎡以上のもの

※深川萬年橋・亀戸・深川門前仲町の3つの景観重点地区の範囲等、詳細はお問い合わせください。

画の届出が必要で
詳細は区ホームページまたは都市計画課(区役所5階21番)にある資料をご覧ください。
問 都市計画課景観担当
☎(3647)9183
FAX(3647)9009

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/> でご覧ください
問 [縦覧および意見書の提出について] 東京都都市整備局都市計画課 ☎5388-3225 [住宅市街地の開発整備の方針について] 東京都住宅政策本部企画経理課 ☎5320-4938
6月は浸水対策強化月間
6/1(水)~30(木)は「浸水対策強化月間」です。東京都下水道局では、雨季前の施設点検を実施しています。降雨情報は、ホームページ「東京アメッシュ」をご覧ください
問 東京都下水道局東部第一下水道事務所お客さまサービス課 ☎3645-9263 (平日8:30~17:15) <https://www.ge.sui.metro.tokyo.lg.jp/>

その他

シニアミックスダブルステニス大会

時 7/3(日)9:00~17:00 場 有明インドアコート(有明2-2-22) 人 ペアのいずれかが区内在住もしくは在勤の60歳以上の方16組(抽選) 費 無料
問 6/10(金)消印有効 往復はがきにペアの住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別・生年月日(西暦)を記入し、〒136-0072大島5-8-5-1503江東区テニス連盟・三宅瞳へ ☎090-2407-0535または ☎3682-3158

11:45、プールの個人利用を中止。教室開催のため 問 スポーツ会館 ☎3649-1701、FAX3649-3123
城東図書館
6/13(月)~18(土)を休館。図書館の特別整理および改修工事のため 問 城東図書館 ☎3637-2751、FAX3637-3122
亀戸スポーツセンター
6/20(月)午前、小体育室の個人利用(卓球)を中止。事業開催のため 問 亀戸スポーツセンター ☎5609-9571、FAX5609-9574

官公署

都市計画の変更に関する案の縦覧および意見書の提出

東京都は「住宅市街地の開発整備の方針」の計画案を縦覧します。区民の皆さんや計画案に利害関係のある方は意見書の提出ができます【縦覧期間】6/9(木)~23(木)【縦覧場所】東京都都市整備局都市計画課(都庁第二庁舎12階)、区住宅課(区役所5階1番)【意見書の提出期間】6/9(木)~23(木)消印有効【意見書の提出方法】意見書に計画案の名称・ご意見(書式自由)・住所・氏名・電話番号を記入し、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課へ郵送※詳細はホームページ(問

と言われた方とその家族(申込順) 問 無料 問 専門医を中心とした医療相談 問 6/10(金)※定員になりしだい終了 問 江東区医師会事務局に電話またはファクスで ☎3649-1411、FAX3649-1631

休館・休止

ご不便をおかけします

コンビニ交付サービス

6/5(日)15:00~6/6(月)8:30の間、コンビニ交付サービスの利用を休止。(非)課税証明書の発行年度切り替えのため。住民票・印鑑証明書・(非)課税証明書・戸籍証明書等が必要な方は、ご注意ください※6/6(月)以降、コンビニ交付から発行される(非)課税証明書は令和4年度のものになります 問 区民課証明係 ☎3647-3164、FAX3647-8471

有明スポーツセンター

6/1(水)~29(水)までプールを休場。有明清掃工場熱源供給停止のため※体育室・トレーニング室等は通常営業。ただし空調と温水シャワーの利用はできません 問 有明スポーツセンター ☎3528-0191、FAX3528-0192

スポーツ会館

6/12(日)13:45~6/14(火)全日、プールの利用を中止。講習会およびプール換水のため。6/19(日)9:30~

講座・催しものつづき

グランチャ東雲 夏の講座

7月から夏期講座を開講します。詳細は、グランチャ東雲で配布するチラシやホームページをご覧ください 時 7~9月(講座によって異なる) 場 グランチャ東雲 人 60歳以上の区内在住の方(抽選) 費 講座によって異なる 問 「将棋入門」「パソコンに初挑戦」「パソコンレベルアップ」「水引」「そろばん」「工作」「はじめての英会話」「楽しく日常英会話」「社交ダンス」「ゲームとパズルで楽しく脳トレ」「らくらくリズム体操」「シニアライフアップ体操」「体幹！スラックライン」など 問 6/15(水)消印有効 往復はがき(1講座につき1枚)に①講座名②グランチャ番号(登録済の方のみ)③氏名(ふりがな)④年齢・性別⑤郵便番号・住所⑥電話番号を記入し、〒135-0062東雲1-9-46グランチャ東雲へ郵送、または窓口(返信用はがき持参)で ☎5548-1992、FAX5548-1995 <https://tokyo.ymca.or.jp/grancha>

保健

難病医療相談室

時 6/17(金)13:30~15:00 場 江東区医師会館(東陽5-31-18) 人 指定難病で治療中の方、指定難病の疑い